

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
1	建築課	令和8年度 長建築第163号	長浜市木造住宅耐震診断員派遣等業務		長浜市内の全域	長浜市木造住宅耐震診断員派遣等業務
	令和8年5月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年5月1日	耐震診断委託料 1件につき 52,000円 補強案作成委託料 1件につき 84,000円 補強案作成委託料 (耐震診断と同一年度 に実施しないもの) 1件につき 110,000円	草津市南草津三丁目12番地6 一般財団法人滋賀県建築住宅センター 理事長 林口 富雄	本事業は、社会資本整備総合交付金交付要綱及び滋賀県木造住宅耐震改修等事業費補助金に基づき定めた長浜市木造住宅耐震診断員派遣事業実施要綱により運用するもので、本要綱に基づく耐震診断員の派遣を迅速に行い、また、診断結果を適正に審査・処理する必要があること、また、滋賀県内の全ての市町において同種の事業を実施していることから県下の耐震診断員を把握し、建築物の耐震に関する知識を有する業者に一元化して処理させる必要があることから、一般財団法人滋賀県建築住宅センターを契約の相手方として選定した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号